福島県最低賃金の引上げと早期発効を求める意見書

新型コロナ感染症は、ワクチン接種も進み、経済はゆるやかな回復基調を見せているものの、製造業を中心に海外サプライチェーンの影響が続き、部品不足、資材不足の影響でいまだ生産調整など余儀なくされています。更には、新型コロナの収束の見通しが依然立たない状況において、県内の雇用と労働環境に及ぼす影響は未知数である。

また、国際情勢に起因する急激な物価上昇や円安の影響により、働く者の生活はより厳しさを増しており、経済・物価上昇に合った賃上げが喫緊の課題となる。

加えて、コロナ禍以前からの課題である人手不足を補うための外国人労働者の増加やパート労働者、契約社員・派遣社員など雇用形態の多様化も依然としてあり、勤労意欲喚起による生産性向上と社会の格差是正を目的とした政府の同一労働同一賃金の趣旨に鑑みるとともに、コロナ感染の影響を見据えたセーフティネットの強化策及び人口流出抑制策としても、最低賃金引上げと早期発効は喫緊の政策でもある。

ついては、「賃金の経済政策」としての最低賃金引上げの重要性を強く意識し、次の事項について要望する。

1　福島県最低賃金は、早期に1,000円を目指した引上げを行うこと。特に、国際情勢に起因する急激な物価上昇や円安の影響により、働く者の生活はより厳しさを増しており、経済・物価上昇に合った賃上げが喫緊の課題である現状を踏まえるとともに、政府の「骨太の方針2022」で、早期に最低賃金全国平均1,000円以上となることを目指すとした政府の積極姿勢を重く受け止めること。

2　中小企業等が最低賃金引上げ原資捻出のため、価格転換を始めとした環境整備の充実、強化を図ること。

3　賃金の多寡と人口移動の相関関係も示されていることから、最低賃金引上げのため労働力確保や人口流出抑制等も多様な政策誘導として取り組むこと。

4　福島県最低賃金の改定諮問時期は、労働者間の均衡や景気への影響も考慮し、可能な限り早め早期の発行に努めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和５年３月１４日

福島県須賀川市議会議長　五十嵐　伸

内閣総理大臣
厚生労働大臣　　宛
福島労働局長